

東京、神奈川、千葉、埼玉以外の地域から プロナース認定研修の受講を検討されている皆様へ

プロナース認定は、原則として東京、千葉、神奈川、埼玉を事業活動の本拠とするマンション管理士を対象としています。プロナースのホームページの認定者リストに掲載のとおり、上記の地域以外の認定者も少なからずいます。

したがって、上記以外の地域（遠隔地）の方に認定研修を受講していただくことはもちろん可能ですが、受講にあたっては次の点でハンディがあることをあらかじめご了解いただく必要があります。

① 実務バックアップ面

プロナース認定後に任意で指名したプロナースの理事に事業活動上の相談に応じてもらったり、現場への同行（プロナース理事の業務上支障のない範囲で行うもので保証するものではありません）を行う等の「実務バックアップ」という制度があります。

遠隔地の方も実務バックアップ担当者として任意の理事を指名し、メール、電話等で事業活動上の相談等を行うことはもちろん可能ですが、現場に同行することは事実上できないと思われます。

② 継続研修の受講やイベント参加等の面

認定研修は所定の研修を全て受講していただくことになりますが、その後の全体的な継続研修、川原塾等の各理事主催のミニ勉強会、管理組合向けプロナースセミナー、その他新年会、忘年会等のプロナース主催イベントは、ほとんどが首都圏内で行われます。

研修はできる範囲でプロナースのサイトの認定者専用ページの中で後日動画配信しますが、遠隔地の方の場合、リアルな講義や体験型の講義を受講することは困難と思われます。

認定に必要なポイントは、動画視聴とレポート提出で可能なので、プロナース認定を続けること自体は、遠隔地の方であっても可能です。

ただ、平成 24 年より関西地区の認定者が自主的に開催している勉強会をプロナース認定継続のために必要なポイント対象となる研修として取り扱いを開始しました。

③ プロナース認定の性質の面

プロナースの運営者が首都圏エリアを事業活動の本拠としている関係で、その独立開業のノウハウ等についても、基本的に首都圏エリアにおける事業活動を前提としたものとな

っています。

また、遠隔地であることとは関係ありませんが、プロナーズ認定は、実務的なスキルアップや情報共有、ノウハウ共有等を目的としていますので、直接、各認定者に契約や顧客の斡旋等の約束はしていません。

プロナーズ認定者であると否とにかかわらず、マンション管理士としての事業活動は、すべて自己責任の下に行うものであることから、プロナーズが認定者に対して、顧客斡旋、収入等の保証をすることも一切ありません。

上記のとおり、遠隔地の認定者への認定後のサービスは、上京していただかない限り、インターネットを活用したものに限られてしまうということになります。

ネガティブなことを記載しましたが、同じ費用を頂く以上、首都圏エリアの認定者と差が出ることは事前に承知いただきたい運営側の趣旨をご理解いただきたく存じます。

東京、神奈川、千葉、埼玉以外のマンション管理士の方でプロナーズ認定を受けることを希望される方は以上の内容をご理解いただいた上で、認定研修の受講をご検討いただきますようお願い申し上げます。

2019年1月13日

有限責任事業組合

マンション管理士プロフェッショナルパートナーズ

代表理事 川原 一守